

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2020.8



TOPICS

まほろば夢市の「夢」

●議会だより

特集

待ちに待った! 「学校再開」

連載企画

- 河合町歴史旅行
「KawAi Time travel」
- かわいい子どもたちが大集合
「kawaii!きっず♡」

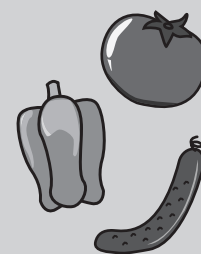
一度食べるとまた食べたくなる

「こだわり野菜」

生産者さんが丹精込めて育てた

「新鮮野菜」

まほろば夢市の「夢」



「農家は休みなしやでー」と笑顔で話す、まほろば夢市の生産者さん。朝5時に起きて畑に行き、今が旬のオクラを毎日1,000本採ります。オクラは低い位置に実っていて、ずっと屈んだ状態の作業となるため、とても大変です。「新鮮なオクラは生でも食べられるんですよ。私のオススメの食べ方は天ぷらです」

大事に育てられた新鮮な野菜。「まほろば夢市」で販売されている野菜は味が濃いのが自慢です。生産者さんの思いが詰まった季節の野菜、ぜひ一度、お召し上がりください。

ぜひ食べていただきたい
味の濃い野菜



▲ 生産者さんが野菜のことを教えてください

生産者さんの顔が見える
安心感

近鉄大輪田駅の北側で、毎週日曜日に開催される「まほろば夢市」。ここでは、町内の農家さんがご自身の畑で採れた新鮮な野菜を販売しています。農家さん自身が野菜を袋詰めし、値札シールを貼り、陳列、会計まで全てを行っています。値札シールには生産者さんの名前が書かれているので、名前を見て買うお客さんもいるそうです。

「まほろば夢市」が開催されている時間中、生産者さんがそばにいて直接お話を聞けるので、安心して購入できます。

生産者さん自慢 “旬の夏野菜”

ここでしか買えない珍しい野菜などもあり、楽しくお買い物いただけます。



なす



すいか



トマト



オクラ



▲ オープン前から行列が。「どうぞ」の合図で駆け出します

午前9時のオープンに先駆けて、すでに夢市にはお客さんの姿が！その日にどんな野菜があるのかをチェックしたり、季節の野菜についていろいろなことを生産者さんに質問したりと下調べに余念がありません。オープンと同時に目当ての野菜を次々とカゴに入れ、売り切れる前にゲット！9時30分には売り切れてしまうこともあるため、早めの来場がおすすめです。

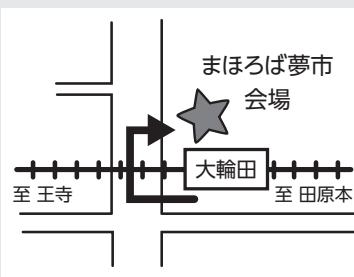


地域をつなぐ「まほろば夢市」

少しでも安く、新鮮な野菜を届けたい。それが「夢」

- とき 毎週日曜日
午前9時～売り切れ次第終了
- ところ 近鉄大輪田駅北側(雨天決行)
- その他 ・駐車場あり
・マイバッグ持参
- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、消毒用アルコール、レジ前にシートを張るなど行っています。



▲ カゴいっぱいに入りました

お客さんは知っている
まほろば夢市の魅力

毎週買いに来るといってお客さんも多く、どついつたところが魅力かを聞いてみました。

- お友だちの紹介で知って、値段も安く、並んでも欲しくなる野菜がいっぱいあります
- 季節ごとに商品が変わるので、旬の野菜を食べられるのがうれしい
- 新鮮なので長持ち。トマトだけで毎回1,000円分は買っています
- だいたい100円前後なので、いつもカゴがいっぱいになります

新鮮な旬の野菜を安く購入できる。それこそが「魅力」です。



アイガードを寄贈していただきました

6月18日(木)第一生命西大和営業オフィスから、アイガードの寄贈がありました。このアイガードはマスクにつなげて使用する、とてもコンパクトで軽く、使いやすいものです。枚本議長同席で受け取った思いと品物を、これからの新しい生活様式の中で、検診などの機会に役立てていきたいと思っています。

東井オフィス長をはじめ、第一生命西大和営業オフィスの皆さま、ありがとうございます。



“小さな灯^{ともしび}運動”で幼児用物品の寄贈

“小さな灯 運動”とは、大阪ガスグループによる企業ボランティア活動です。

7月3日(金)福祉・教育などに役立つようにと、かがやきの森こども園に幼児用おまと誘導リン

グを寄贈いただきました。

同日、同社奈良地区の福井支配人をはじめ、関係者が来庁され、清原町長へ目録の贈呈を行いました。ありがとうございました。



社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ伝達式

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月7日(火)保護観察所長及び保護司会会長をはじめ地域の方々、行政、民間などが共に手を携え、誰もが“R E:スタート”できる明るい社会を目指していきましょうと内閣総理大臣からメッセージが伝達されました。



議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

6月9日～19日、令和2年第2回河合町議会定例会が行われ、一般質問では、10名の議員が23項目の質問をしました。抜粋して掲載します。(内容は当時のものです。)

西村 潔にしむら きよし 議員

マイナンバー制度の活用について

問 マイナンバー制度の活用が充分に出来ていない状況が今回の現金給付で浮き彫りになったと言わざるを得ません。社会保障や税金、金融との連携が充分に出来ていない理由とはなにか？

答 現在のところ銀行口座の開設にはマイナンバーの提出が必須ではなく、個人番号と預金情報は紐付いていない状況にあります。これは制度の導入を検討する中で、休眠口座への対応や導入費用の負担、また、資産状況を管理される」といった誤った認識が広がるのを懸念したのではないかと推察しているところです。マイナンバーを用いた個人情報追跡・名寄せ・突合が行われ、集積・集約された個人情報漏洩するのではないかとといった心配から抵抗感をお持ちの方も存在します。(総務課)

問 利用者の心理的な抵抗感がいまだにあるのか。今後は利便性を高め、国民や住民が実感できる運用を国や行政側が早急に進めるためにはどうすればいいか。

答 広くセキュリティ対応の内容を広報し、安心して利用いただくことやマイナンバーカードの利用機会を

創出することなどにより、そういった心理も薄れてくるのではないかと考えられます。

総務省が定めた「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」では3つの方向性が示されており、その一つである「マイナンバーカード・公的個人認証サービス等の利用範囲の拡大」に従い、本町では職員が住民情報の端末を利用する際の本人確認に用いる二要素認証システムにマイナンバーカードを利用するなど、職員の取得率を向上させる取り組みも進めているところです。(総務課)

馬場 千恵子ばば ちえこ 議員

学校再開ガイドラインについて

①学習指導について

問 コロナ感染拡大に伴い休校が2ヶ月以上となり「かわい おうち学習」など発信されましたが家庭の事情などで学習に格差が生まれています。この時だからこそ「放課後塾」を実施する必要があるのではないですか。

答 学習の遅れが生じた場合は、先生による「補習」や児童生徒による「教えあい学習」をお願いしています。「放課後塾」については指導者の確保を急ぎたいと思っています。

(教育総務課)(生涯学習課)

②健康相談・心のケアについて

問 長期にわたる休校で子どもも保護者も不安を募らせています。この異常な状況の中で今まで以上の丁寧な対応、支援が求められています。具体的に示して下さい。

答 各学校に1名スクールカウンセラーを配置し、充実を図ります。また、スクールソーシャルワーカーについても6月から配置し支援をする予定です。(教育総務課)

③感染症の予防について

問 コロナ感染拡大、第2波、第3波に備えて学校の蛇口をセンサー式に変更すべきだと思いますがいかがお考えですか。

答 第2小学校の改修工事については、トイレの蛇口はセンサー式に、手洗い場はレバー式に交換しています。(教育総務課)

保健事業について

問 コロナの感染拡大で妊産婦さんや乳幼児を抱える家族は不安で一杯だと思えます。事業は中止となりましたが状況伺いなど、どのように行われましたか？

答 最大限の注意を払いながら「電話相談」や来所者への戸別対応及び体調を確認した上で訪問活動を実施しています。(子育て支援課)

はせがわ 伸一 議員

旧第三小学校の利活用について

問 奈良新聞、奈良政経新聞で、公共施設を再編し、年度内に公民館機能を旧第三小学校跡に持っていきたいと清原町長のビジョンが報じられました。町全般にわたる公共施設の再編と旧第三小学校施設の利活用について町長の構想をおたずねします。

答 河合愛A構想の三つの柱の一つ、公共施設の再編の力ぎは旧第三小学校跡地の利活用と考えています。複合施設へのリノベーション(刷新)という方針で素案を作成した上で、住民の意見を反映し決定していきます。

一例で、中央公民館、体育館機能を移設、災害時は高機能の避難所として活用を検討、校舎においては、誰もが交流できるスペース、生涯学習、世代を超えて交流できる健交ゾーンなどとして利用することを検討しています。

問 素案が出来上がる時期はいつでしょうか。

答 今年秋ごろをめどに進めていきます。

問 奈良政経新聞で町長は「旧第三小学校は3棟あり、一部の棟は若い起業家の方に活用してもらおうと進めています。地域の方も気楽に集まれ、喫茶店とか何か小さな商売とかして

地域住民も活用できればと考えています」と述べています。かなり具体的な利活用計画ができているように見受けられるがご説明ください。

答 自分の思い、それが少し先行した形で記事になったように思います。細部にわたっては町民、議員の皆さんからいろいろなご意見を賜り詰めていきます。

岡田 康則 議員

清原町長に大きく二つの質問を致します。

問 ①本年2月28日に締結した南都銀行との包括協定ですが、他町では奈良県知事と結ばれています。南都銀行なのでしょいか？地域の方々は財政難なので旧第三小学校グラウンドを売却するのではと心配されています。旧第三小学校を用いた避難所は貴重な場所です。売却するのか？しないか？お聞かせ下さい。

②町民の財産である旧第三小学校跡地を今も防災拠点と考えておられますか？

答 包括協定に基づき南都銀行が持つネットワークを通じて民間のノウハウを取り入れながら旧第三小学校の跡地利用素案、たたき台となる青写真を作成し、最終的には町が計画決

定します。決定の過程で、住民、議員各位の意見を賜ります。素案作りまで時間を要しますので暫くお待ち下さい。旧第三小学校は当然のこととして防災拠点と考えています。

答 旧第三小学校利活用につきまして昨年のタウンミーティングで私から提案しました。素案につきましては、住民、議員の皆さんの声を大事にして進めて行きます。今の段階でグラウンドを売却する・しないは答えられません。今そういう事は全くございませので、ご理解いただきたくと思っています。

中山 義英 議員

償却資産の取組状況

問 河合町が、安定した行政運営を継続するためには、税収確保の取組は必要不可欠な事である。昨年度実施した、償却資産に関する個別外部監査の「監査結果報告」に基づく取組みの進捗状況等を確認する。

※償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供する事ができる資産で、会社や個人が、事業のために用いる事ができる構築物・機械・器具・備品等に課税される固定資産税をいう。

答 ・令和2年1月から5月末まで、

申告漏れと思われる調査対象事業所数は103件で、現時点で69件の事業所から申告書の提出があり、新たな税金の課税総額は約1,800万円。又、103件以外の事業所についても早急に取組みを進め、個別外部監査で指摘を受けた業種については、年内の調査完了を目指します。

・最高で5年間、過年度に遡って課税する遡及課税は、徹底しています。

・虚偽申告や正当な理由もなく申告しない事業者への対応については、地方税法及び河合町税条例に基づく罰則規定の適用も検討しています。

・税金面の不公平を短期間で解消させるため、償却資産のみのプロジェクトチームを作る事については、不正をなくす観点から大事な事なので検討したいと考えています。

作業着等の無償貸与

問 職員に作業着等が無償貸与されていないため、災害時の服装はバラバラである上に、職員は草刈りのたびに、作業着・長靴等を自分で購入させられている。職員の安全面等を守れない町長が、河合町の住民を守れないと考え、草刈りの廃止と作業着等

の無償貸与を必要と考えるが町としての考えは。

答 8月中の無償貸与を目指しています。(総務課)

坂本 博道 議員

町営住宅について

問 12月議会答弁での①転貸し調査継続②名義変更手続きの推進③承継事例の「入居選考委員会」への報告はどうか。管理者として現時点の評価をして、今後公正に対処すべき。

答 調査は概ね終了したが、新たな事例はなく、現在又貸しなどはないと認識しています。名義変更終了は8例で遅れているが、件数がまとまった段階で委員会を開催したいと考えています。(住民生活課)

問 ①「長寿命化計画」の考え方、今後どう進めるか②現在の空室は？公募して活用すべきではないか

答 国の指針に基づき、10年間の実施事業として作成。必要な住宅は長寿命化住宅として整備し、その他は用途廃止等検討していく計画です。空室は51戸ありますが、政策的空き家として当面公募等しない考えです。(住民生活課)

財政運営について

問 令和元年度の決算、財政調整基金等の見通しはどうか

答 一般会計の実質収支は約1,900万円の黒字、財政調整基金は約4千万円となる見込みです。(財政課)

問 会計処理について。①3月末に、公債費4,159万円の償還繰延べしたのなぜか。予算変更の専決処分として報告すべきではないか。②令和2年度予算で年2億3千万円を、3年間償還繰延べる。正確に財政状況と改善の方向を示すためにも見直すべきではないか。

答 将来に繋がる施策を進める財源確保の一つとして行いました。定年退職による人件費の圧縮や人口減少対策による増収などで改善すると想定しています。予算処理は決算認定で審議されると考えています。(財政課)

その他コロナ対策と今後の行政課題について質問した。

佐藤 利治 議員

防犯カメラ設置

問 子どもを守るために通学路等へカメラの設置が急がれると思います。町の負担なしで出来る防犯カメラ協賛自販機(町負担なしで自販機メーカーがカメラを設置)の設置が最良の施策と考えますが、河合町はどう検討していきますか。

答 防犯カメラ協賛自販機が全国各地で設置されていることは確認して

います。確かにコスト面では有利と考えられますが、プライバシー保護、他に問題がないのか検討した上で、設置の可能性を探っていきたくと考えています。(安心安全推進課)

避難所の分散化

問 政府は自治体に対して避難場所の分散化を求めています。どの様に取り組んでいるのか。

答 まず自助の重要性を訴えるとともに、コロナ禍での避難行動判定フローを提示して、避難の分散化を図りたいと考えております。3密を防ぐため各区画で2メートルの間隔を開け、さらに飛散防止のためパーティションを設置しクラスターの発生を予防したいと考えております。またイージードームハウスを購入いたしまして、発熱不良者の隔離室や診察室として利用する予定です。(安心安全推進課)

聞こえない防災無線

問 防災無線が聞こえない住民をどの様に守るのか。様々なツールが利用できる方への戸別受信機は考えてないのか。

答 無線以外では登録メール、登録電話、FAX、ホームページ、フェイスブック、LINE、など様々なツールを用意しています。また機器に頼るだけではなく、総代・自治会

長、自主防災会、消防団、民生児童委員といったマンパワーにもその役割を担っていただきたいと考えております。(安心安全推進課)

谷本 昌弘 議員

新型コロナウイルスについて

二〇一九年秋、中国武漢に端を発してまたたく間に世界に拡散し近年まれに見るウイルスの出現に世界中がパニックに陥った。日本国内でも感染者一七〇〇人、死者八六五人、奈良県内に於いても発生しました。幸い河合町内は感染者ゼロと事なきを得ましたが決して対岸の火事では済まされません。町内でも独自の支援策がとられておりますが万全でしょうか？改めてお尋ね致します。

問 ①高熱が出てもPCR検査を直ぐ受けられない。
②職員全体に緊急時のマニュアルの対応等されていますか。
③政府支給の一人一〇万円の給付金高齢者の為申請出来ない人の為の手助け等されていますか。

答 ①現在は緊急性があればPCR検査をタイムリーに受診出来る様になつています。(子育て支援課)
②平成二十七年に感染予防対策のガイドラインが策定され、常に情報

共有しています。（子育て支援課）

③申請開始にあたって多くの電話問い合わせや窓口相談等がありました。ケアマネさんや民生児童委員さんに対応していただき未申請者をなくす様努めてまいります。

（政策調整課）

問 課の増設について。財政難の中で新しい課が設けられました。係では駄目ですか。

答 組織のスリム化は重要なポイントと認識していますが今回の広報広聴課の新設は行政サービスの維持と社会の変動に対し将来への第一歩と考えております。（政策調整課）

※新しい企画「川合市場物語」の漫画化、私も思い出が有り感動しています。見える化はタイムリーな企画と思っています。

梅野 美智代 議員

学校再開に向けての取組と今後の課題について

問

①今回の動画配信の効果と今後の課題

②休校で遅れた学習の補充について

③長期休校後、学校へ行きにくい子どもの心のケアについて

④ICT環境整備について

第2波到来を想定して第2次補正

予算の臨時交付金で「一人1台のタブレット端末」の早期配備、情報モラル教育の指導が必要と考えます。

答

④4町の小中学校21校が協力して学習支援動画を作成し、ネット環境が未整備の家庭にはパソコンやDVDプレイヤーの貸出をしました。再開後も授業で活用しています。

（教育委員会）

②・夏休みや行事の縮小（準備時間を含める）により学習時数を確保する予定をしています。（教育委員会）

・教育委員会に色々な観点を提案し、より効果上がるよう努めてまいります。（町長）

（町長）

③4月新型コロナウイルス感染症に伴う登校不安を含めた欠席者が小学校で33人、中学校で7人であったのに対し、6月再開時は小学校8人、中学校6人でした。新型コロナウイルス感染症に起因するストレス等に関し、養護教諭やスクールカウンセラーによる支援を行うなど配慮していきます。

（教育委員会）

④早期実現に向けて進めていきたいと考えています。（教育委員会）

子どものいじめ問題について

問

①本町の小中学校のいじめの現状と

不登校の対応について

②適応指導教室の開設について不登校児童の居場所づくりとして学校復帰や社会自立を支援する目的とする適応指導教室の開設を要望します。

答

①昨年度は小学校78件、中学校12件、合計90件、スクールカウンセラー等が面談を行い81件が解消しました。30日以上欠席している児童生徒は小学校で10人、中学校で8人です。（教育委員会）

②北葛4町で意見交換をして居場所を作っていくという方向で前向きに検討してまいります。（町長）

（町長）

ときわ しげのり 議員

新しく発行されたハザードマップ

問 ハザードマップによると、浸水・洪水想定ゾーンに指定避難所が対象

となってしまう地域、または囲まれてしまう地域があります。当該地域では行政機関として、どのように避難してもらうか、示してください。

答 浸水想定区域については、河川情報などを活用し、早い段階での避難を案内するよう心掛けております。

特に他の区域に比べて早く浸水するおそれのある、市場・城古・長楽地区は、各集会所ではなく、第一小学校や豆山の郷を避難所として開設す

るなどの対応をしています。

また、薬井地区におきましては、星和台老人憩いの家を利用した経験もあり、対応しています。（安心安全推進課）

（安心安全推進課）

答 新しいハザードマップ発行を機に、各地域の住民さんに行動を考えてもらい、具体的な地区防災計画を考えていただき、有事の際は計画実行の支援をさせていただくことを進めてまいります。

また、薬井地区は地区防災計画策定を推進していただいております。（企画部次長）

（企画部次長）

●関連質問として

・停電時の役場自主電源設備の有無

・停電を伴う複合災害時の町民への緊急連絡体制の確認

・天災が人災と成りうることの要因について、町長へ質問

●その他質問

行財政改革担当参事横山泰典氏へ左記を質問、答弁いただきました。

・総務省指針「地方行政サービス改革の推進等」について

・「地方行政サービス改革の動向」について

・河合町の自治体クラウド活用、ラスパイレス指数・総職員数の比較、組織体制について

（答弁内容については、令和二年六月議会議事録一般質問をご参照）

令和2年 第2回(6月)定例会 議決結果賛否一覧

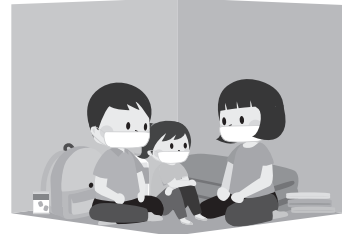
○…賛成 ●…反対

議案番号	議 案 名	森 光 祐 介	と き わ し げ の り	梅 野 美 智 代	佐 藤 利 治	中 山 義 英	坂 本 博 道	長 谷 川 伸 一	榎 本 光 清	大 西 孝 幸	馬 場 千 恵 子	岡 田 康 則	西 村 潔	谷 本 昌 弘	議決結果
議案第32号	令和2年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりません	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第33号	令和2年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第34号	河合町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第35号	河合町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第36号	河合町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第37号	河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第38号	河合町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第39号	工事の請負契約について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第40号	令和2年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度河合町水道事業会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)	
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて (河合町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)	
報告第1号	令和元年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のため採決しない													報告済
報告第2号	令和元年度河合町水道事業会計予算繰越計算書の報告について														
同意第5号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりません	○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
同意第6号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
同意第7号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
同意第8号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
同意第9号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
同意第10号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
同意第11号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
同意第12号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
同意第13号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
同意第14号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	同意(賛11・反0)
同意第15号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりません	○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
議員発議 第7号	河合町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第8号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第9号	教育現場にてスクールロイヤー制度導入、配置を求める決議	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	●	○	原案可決(賛11・反1)
請願第1号	「まちづくり基本条例」制定について	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりません	○	○	○	○	○	採択(賛12・反0)

※同意第14号は 榎本光清議長が、一身上に関する事件の為、除斥となり、長谷川副委員長が議長として登壇し採決を行いました。

新型コロナウイルス感染症 状況下の避難行動について

夏から秋は大雨や台風が多い季節。災害が発生し、避難しなければならぬ状況での「新しい生活様式」を取り入れた感染予防をしなければなりません。



避難時の心配

人が密集 → 感染のリスク

「避難」とは

「難」を「避」けること

① 新型コロナウイルスに限らず、避難所が過密状態になることを防ぐために、安全な地域の親戚・知人宅に避難することを考えてみましょう。

② 避難所へ避難する場合は、手洗い・咳エチケットの徹底、検温など健康状態の確認、周りの方との距離を図るなど対策をし、少しでも具合が悪いと感じれば我慢せずに避難所担当の職員に声をかけましょう。

③ 雨風がひどい場合や外が真っ暗の時、すでに浸水している場合など、避難することが危険な状況の時は、自宅のできるだけ上の階や、すぐ近くにある頑丈な高い建物に避難してください。
(垂直避難)

緊急事態宣言が解除になっても新型コロナウイルスはなくなつたわけではありません。すでに国内の都市部では第二波の影響が心配されている状況です。災害に対する備えはもちろん、ウイルス感染予防、感染拡大を防止するため「知っていれば誰でもできるちょっとした配慮」を実践し、急な災害に備えましょう。

台風・大雨が来る前に

「河合町総合防災マップ」で、自宅が浸水想定区域であるかをチェックしてください。読み取り機能のあるスマートフォンやタブレットをお持ちの方は、二次元コードから「河合町総合防災マップ」をご覧ください。



● マスク・消毒液・体温計をお持ちであれば、避難所で不足することと考え、避難用の非常持ち出し品バックの中に携行しておきましょう。



● 問い合わせ 安心安全推進課
☎ 内線 242

イベント等の中止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と皆さまの健康と安全を考慮し、次のイベントを中止します。

- 河合町ふるさと祭り
8月15日(土)
- クリーンデー
9月19日(土)
- 町民体育大会
10月11日(日)
- 文化祭・産直市
10月31日(土)・11月1日(日)

定額給付金の申請は お済みですか

- 期限 8月20日(木)必着
- 申請方法 郵送
※役場2階窓口でも受付可能
- 必要書類
・ 申請書(世帯主宛てで郵送済み)
・ 世帯主の免許証など本人確認書類の写し
- ・ 口座番号と名義がわかる物の写し
- 支給方法 口座振り込み
- 振込 役場受付から2週間程度
- 問い合わせ 定額給付金担当係
☎ 内線 272

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

1.【基本給付】

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の方への給付

● 支給対象者

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ② 公的年金等(遺族年金、障害年金等)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となつている方

● 給付額

1 世帯5万円、第2子以降1人につき3万円(8月頃、児童扶養手当の口座へ振り込み)

2.【追加給付】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

● 支給対象者

基本給付対象者の①、②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

● 給付額 1世帯5万円

● 申請手続き

1.【基本給付】①の方は申請不要、②、③に該当する方は申請必要

● 問い合わせ ☎ 内線 168

● その他 詳しくは、町ホームページをご確認ください。

「ひとり親世帯臨時特別給付金に関する振り込み詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。」

「ご自宅や職場などに厚生労働省・奈良県・河合町の職員などがかたった不審な電話、郵便があった場合は、役場や最寄りの警察にご連絡ください。」



水道料金(基本料金)を免除します。

新型コロナウイルス感染症対応経済支援として、7月・9月分の水道料金(基本料金)を免除します。

詳しくは広報7月号または町ホームページをご確認ください。

● 問い合わせ 上下水道課

☎ 56・5210



新型コロナウイルス

感染症対策のお願い

新しい日常においては、消費者と事業者が協力して「新しい生活様式」の実践例を踏まえた取り組みを行うことが必要です。日常生活の各場面において「3つの密(密閉、密集、密接)」を避けることを基本とし、一人ひとりが感染の予防を心がけることが大切です。



- 発熱または風邪の症状がある場合などは、来館(店)しない
- 人との間隔をできるだけ2m(最低1m)空ける
- マスクを着用する
- 大声での会話を控える
- まめに手洗い、指消毒をする
- トイレ利用時に配慮する(蓋をして流すなど)
- 滞在時間をできるだけ短くする
- 帰宅後はすぐにお風呂に入る(シャワーを浴びる)
- 役場窓口や各事業者による感染防止対策(アクリル板・透明ビニールカーテンの設置など)や、接客サービスの内容に変化があることなどについて、ご理解とご協力をお願いします。

減免額の計算方法

減免額

=

対象保険税（料）額

A × B ÷ C

×

減免割合

d

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料

A

当該世帯の被保険者全員について算定した保険税（料）額

B

世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る令和元年の所得額
(減少することが見込まれる事業収入等が2以上ある場合はその合計額)

C

被保険者の属する世帯の主たる生計維持者及び当該世帯に属する全ての被保険者につき算定した令和元年の合計所得金額

d

300万円以下	100%	400万円以下	80%
550万円以下	60%	750万円以下	40%
1,000万円以下	20%		

200万円以下	100%
200万円超	80%

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、令和元年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税（料）額の全部（100％）を免除となります。

申請が必要です！

減免を受けるにあたっては、申請が必要となりますので、詳細な制度内容や申請方法及び書類については 町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ

国民健康保険税	河合町役場 住民福祉課 国保年金係	☎内線 162
後期高齢者医療保険料	河合町役場 住民福祉課 国保年金係 奈良県後期高齢者医療広域連合	☎内線 133 ☎ 0744-29-8430
介護保険料	河合町役場 高齢福祉課	☎内線 189



新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症により、次の要件を満たす方

- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料

減免

となります。

減免の対象となる世帯の方

- 1

新型コロナウイルス感染症により、
主たる生計維持者が死亡 または 重篤な傷病を負った世帯の方

→

保険税（料）を
全額免除
- 2

新型コロナウイルス感染症の影響により、
主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

→

保険税（料）の
一部を減額

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料

下記 ① ～ ③ のすべてに該当する場合となります。

下記 ① 及び ② に該当する場合となります。

世帯の主たる生計維持者について

- ① 令和2年中における事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入の収入（以下「事業収入等」という。）の種類ごとにみた収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ② 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること
- ③ 令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ※申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

減免の対象となる保険税（料）

令和元年度 及び 令和2年度 保険税（料）のうち

- 普通徴収・・・令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの
- 年金特別徴収・・・令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に年金支払日が設定されているもの

※ただし、資格取得日から14日以内に加入の手続きが行われなかったため、令和2年1月分以前の保険税（料）の納期限が令和2年2月1日以降に設定されている場合については、令和2年2月分以降の保険税（料）となります。



6

河合第一小学校

6 給食の前は、全員の机を消毒



7

河合第二小学校

7 8 笑顔がこぼれる楽しい給食
おしゃべりは食べ終わってから



8

河合第二小学校

みんなの声 聞いてみました

—〔 河合第一小学校 〕—



村田さん(6年)

桐山さん(6年)

- マスクをつけて授業するのが辛く、音楽の授業で歌えないことが残念です。でも、バトンクラブが再開して、仲間と協力して曲や振り付けを考えるのが楽しいです(桐山)
- 給食をグループで食べられなくなりましたが、友だちとしゃべったり、クラブ活動が再開したり学校に行くのが楽しいです。みんなとまた会えてうれしい(村田)

—〔 河合第一中学校 〕—



吉川さん(3年)

林さん(2年)

- 吹奏楽部に所属していますが、パート練習や個人練習ばかりなので、早くみんなで合奏できる日が来てほしいです(林)
- 修学旅行の延期や文化祭の中止など、学校行事が変更となり残念です。できることを精一杯やり志望校に合格して笑顔で卒業したいです(吉川)

—〔 河合第二小学校 〕—



清水さん(6年)

池淵さん(6年)

竹内さん(6年)

小谷さん(6年)

- 休校中は、いつも以上に勉強しました(小谷)
- 学校が再開したので、自転車クラブをがんばりたいです(池淵)
- 換気やマスク、ソーシャルディスタンスに気をつけて学校生活を送っています(竹内)
- 休校中は、早く学校に行きたいと思っていたので楽しいです(清水)

—〔 河合第二中学校 〕—



安田教諭

井川さん(3年)

原田さん(3年)

- 友だちと会えるようになって、部活動も始まってとても楽しいです(原田)
- 受験生なので、勉強の面で不安な部分もありますが学校生活は本当に楽しいです(井川)
- 自粛が明けて、元気な生徒と会えたことがうれしいです(安田)

2020.8
KawAi
[特集]

／ 待ちに待った ／ 「学校再開」



河合第二中学校



1

河合第一中学校

「新しい生活様式」での学校生活がスタートです。3月からの臨時休校が明けた6月は分散登校や短縮授業を行い、7月からは本格的な学校生活が始まりました。毎朝の検温や手洗い、消毒など感染症対策を強化しています。新しい生活の中でも、子どもたちは明るく元気に過ごしています。



2

河合第一小学校

1 教室でもソーシャルディスタンス

2 マスクでも笑顔の休み時間

3 授業が終わると消毒作業

4 手指の消毒も徹底

5 こまめに手洗い



3

河合第二小学校



4

河合第二小学校



5

河合第一小学校



まつむら とよのり
環境衛生課 松村 豊範

衛生的な生活を守るための 大切な業務です

今月のイチオシ職員

One for All All for One

ひとはみんなのために
みんなはひとつの目的のために

Kawai Town Office

清掃工場で業務に励む職員を
紹介します。

住みやすい環境作りを目指して

私たちが生活する中で、毎日出るごみ。そのごみを回収し、処理しているのが清掃工場です。清掃工場が安全に稼働できなければ、町中がごみであふれ返り、衛生的な生活が送れなくなってしまう。

そこで業務を行っているのが、環境衛生課の松村課長です。平成3年に入庁後、保健衛生課に配属、福祉関係の業務を長年担当していました。「業務をする上で心がけてきたことは、窓口に来られた方がどういう気持ちで来られたのかを考えながら話を聞くということです。不安な気持ちで来られる方も多く、それをどうすれば取り除くことができるのか、可能な限り応えられるようにいつも考えてきました」と、松村課長。「町民の方のリアルな声は町行政につながります。その声を大事にするためには第一印象は大切。若い職員たちにも、常々それを教えていました」と、職員の育成にも気を使っている。人と人とのつながりを大事にしてきたそうです。

環境衛生課では、福祉関係にいた頃のように直接町民の方とふれあう機会は減りましたが、皆さんの生活を直結する業務を日々行っています。



▲ 小学生の清掃工場見学（昨年）

ごみ・不燃ごみ・かん・びん・ペットボトルを合わせて、一日あたり約9・6t出ています。「毎日たくさんのごみが出ていますが、これらを適切に処理するだけでなく、まずはごみを出す量を減らすこと。3R（リデュース「ごみを出さないように」）リユース『再利用』リサイクル『再生利用』）をすることや、食品ロスを減らすことなど、ごみが減ることによって処理費用の負担なども減ります」年々ごみが増えているとのこと。日頃の生活からごみを減らす意識をすることが大切です。

楽しみは飛行機の写真撮影

写真を撮ることが趣味の松村課長。1番の楽しみは、飛行機の撮影で、スモークを描きながら華麗なアクロバット飛行を行う「ブルーインパルス」を撮るために、航空祭へ足を運ぶことも。最近、散歩をしながら野鳥の撮影をしたりしているそうです。



▲ 課長が撮影した「ブルーインパルス」



▲ 超望遠レンズを使いこなします

最後に一言。「ごみを減らすためには、私たち一人ひとりの意識が大切です。皆さんの住みやすい環境作りのためにこれからも励んでまいります。」

快適な暮らし

清らかな水環境つくる下水道



■水洗化にご協力を

河川の水質汚濁は、家庭からの生活排水が主な原因です。下水道整備を進めることは、快適で衛生的な生活ができ、川などの水もきれいになります。

下水道が整備されても、各個人が下水道への接続をしていただかなければ、河川の水質は改善されません。下水道整備区域で水洗化接続工事がお済みでないご家庭は、早期に工事をお願いします。

■排水設備工事は指定工事店へ

トイレ、台所、風呂場、洗面所、洗濯場などから排水されるし尿や生活排水を速やかに下水道に流すため、私有地に設置される排水管、桝などを「排水設備」といいます。

この排水設備工事は一定の技術水準で正しく行う必要がありますので、必ず町の指定を受けた「指定工事店」に依頼してください。新築および増改築の場合も同様です。また、排水設備計画確認などの事務手続きしてください。

■下水道利用についてお願い

下水道に下水以外のものを流すと、管の詰まりや下水処理場の機能が低下します。大切に利用してください。

○台所では野菜くずや天ぷら油などを流さないでください。

○水洗便所ではトイレレットペーパー以外の紙や異物を流さないでください。

○ガソリンやシンナーなど爆発性の高い危険物や廃油を流さないでください。

○マンホールには土砂や木片、廃棄物を捨てないでください。また、マンホールは、むやみに開けないでください。

○雨水を排水するために汚水桝の蓋を開けないでください。雨水が下水管へ流れ込み、道路上にあるマンホールから下水が溢れ出たり、水圧により舗装等が破損する事故が奈良県内で実際におこりました。

宅地内の雨樋が誤って汚水桝に接続していたり、雨の日に水道を使っていないのに汚水桝に大量の水が流れていたり、汚水桝の蓋が開いていたり、破損していないかなど、もう一度宅地内の確認をお願いします。汚水桝の場所や点検方法がわからない、破損等が見つかった場合等には、町排水設備指定工事店または、上下水道課にご相談ください。

■悪質な清掃・点検業者にご注意ください

「宅地内の排水設備の清掃・点検に来ました」と、町役場から依頼されているかのように営業活動をしている業者がいます。町が実施する場合、事前に上下水道課から連絡します。町が委託した業者が訪問する場合は、必ず「身分証明書」を携帯しています。不審に感じた場合は、上下水道課までご確認ください。

■井戸水などを公共下水道へ排出されている方へ

家庭や工場・事業所で使用している水道水以外の水(井戸水・湧水・雨水利用水等)を公共下水道へ排出される方は、その内容を届け出してください。ただし、排出量に応じた下水道使用料をお支払いいただく必要があります。

まだ届け出をされていない方は、上下水道課にご連絡ください。

なお、上記の届け出を怠ると罰則が適用されますのでご注意ください。

令和2年度 県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験・受験講習

◆受験講習日・場所

10月28日(水) 午後1時～4時 いかるがホール

◆試験日・場所

※希望者のみ
11月11日(水) 午後2時～4時 いかるがホール
※午後1時50分までにお入りください。

◆受験資格

試験日に、成人でかつ次の条件を満たす者。

- ①高等学校の土木工学科、建築科などの修了者。または、これらに相当する課程を修了し卒業した者。
- ②①に該当しない高等学校を卒業し、下水道工事を排水設備工事の設計施工に1年以上の実務経験を有する者。
- ③下水道工事、排水設備工事の設計施工に2年以上の実務経験を有する者。

※詳しくは、要項をご確認ください。

◆受験・受講の手続き

最寄りの下水道主管課に

申込書を提出してください。申込書は各市町村の下水道主管課で配布します。

◆添付書類

○経歴書(試験と講習申込書を併用)

○住民票の写し(コピーは不可。申込日前3ヶ月以内に発行したもの)

○卒業証明書(受験資格者③は不要)

○証明写真4枚(縦3.5cm×横2.5cm。申込日前3ヶ月以内に撮影。裏面に氏名記入。申込書に貼付)

○受験・受講票送付用封筒(切手貼付、宛先・郵便番号記入)

○受験・受講手数料振込金受取書(コピー可)

◆手数料

試験受験手数料
10,000円
受験講習受講手数料
3,000円

◆受付期間

8月24日(月)～9月4日(金)の平日午前9時～午後4時

◆受付場所

最寄りの市町村の下水道主管課

※郵送の場合、当日消印有効。

◆問い合わせ

上下水道課 ☎56・5210



排水設備工事は指定工事店へ

トイレ、台所、風呂場、洗面所、洗濯場などから排水されるし尿や生活排水を速やかに下水道に流すため、私有地に設置する排水管、桝などを「排水設備」といいます。この排水設備工事は、一定の技術水準で正しく行う必要がありますので、必ず町の指定を受けた『指定工事店』（下表）に依頼してください。新築及び増改築の場合も同様です。

また、排水設備計画確認などの事務手続きの届け出をしてください。

◇問い合わせ 上下水道課 ☎56-5210

(令和2年6月現在)

会 社 名	住 所	電 話 番 号
(株)アダチ住設	田原本町阪手171-1	0744-33-4125
安道管工(株)	天理市二階堂上ノ庄町95-92	0743-64-0760
(株)斑鳩設備	斑鳩町稲葉車瀬1-8-38	0745-75-2939
池田水道工業(株)	大和高田市北本町4-21	0745-52-2871
(株) e-Naturally	奈良市北永井町609番地の1	0742-64-9003
池上住宅設備	大和高田市東三倉堂町14-28	0745-23-1603
イワオ産業(株)	奈良市五条畑1-19-12	0742-40-1003
岩田設備工業	御所市三室650-1	0745-63-2329
植田水道工業所	河合町大輪田2024	0745-32-6111
瓜生水道衛生設備	田原本町宮森172-2	0744-32-8305
(株)エス・イー	王寺町畠田5-15-21	0745-32-3399
(株)エビザワ商店 奈良営業所	田原本町阪手34-3	0744-32-0155
大角工業	斑鳩町小吉田2-38-1	0745-75-6609
(株)大角水道設備工業所	三郷町城山台1-4-30	0745-73-4790
岡田建設(株)	河合町川合83-1	0745-56-5060
(株)岡本設備	上牧町米山台5-5-5	0745-77-5541
香川設備工業所	奈良市八条3丁目729-3	0742-61-1789
(有)カキモト設備	王寺町元町2-1-17	0745-72-4060
角井建築	河合町大輪田2161	0745-32-3464
(株)学研都市設備 生駒支店	生駒市北田原町2452-21	0743-79-3271
(株)葛城工業	葛城市林堂100-8	0745-44-9995
(株)河合清掃社	河合町西穴闇445-3	0745-58-2207
(株)関西設備	奈良市神功5-2-29	0742-72-2929
(株)菊池設備	奈良市神殿町49-2	0742-61-2435
近畿総合建築(株)	大和高田市南今里町12番17号	0744-23-2250
(株)久保総合設備	奈良市針ヶ保所町659	0743-84-0155
(株)光成建設	奈良市南新町57-1	0742-33-7238
こしの水道設備	御所市柏原1617-2	0745-65-2669
さくら設備	香芝市藤山2丁目1168-9	0745-78-3091
(株)三備	香芝市狐井142	0745-77-4549
(有)シブタニ	上牧町上牧2850-7	0745-77-6258
(株)島田水道設備	橿原市五井町276-3	0744-22-8211
(株)志村設備	平群町若井35-7	0745-45-0249
(株)城設備工業	香芝市真美ヶ丘7-2-18	0745-78-5965
昭和空調設備	香芝市平野209	0745-43-6118
(有)シラギ設備	広陵町南郷243	0745-55-2032
新世紀建工(株)	香芝市下田西3-9-16	0745-77-4348
(株)水匠	大和高田市日之出東本町20-4	0745-52-3529
須賀建設(株)	香芝市白鳳台2-22-7	0745-78-3666
(株)大協設備	香芝市北今市4-243	0745-77-2235
(有)太陽設備工業所	奈良市西九条町3-6-15	0742-62-1245

(株)高井設備	大和高田市土庫 2 3 6 - 1	0 7 4 5 - 2 2 - 0 8 4 9
(有)高倉設備工業	広陵町南郷 2 7 8 - 5	0 7 4 5 - 5 5 - 8 7 4 8
竹田設備工業	宇陀市大宇陀下中 2 2 0 5	0 7 4 5 - 8 3 - 0 7 7 8
(株)タケガミ電気水道	橿原市久米町 5 5 2 - 2	0 7 4 4 - 2 8 - 1 0 1 1
(株)谷垣工業所	奈良市三碓 6 - 8 - 5 4	0 7 4 2 - 4 5 - 0 1 2 3
谷田土木水道	奈良市西九条町 2 - 1 0 - 2	0 7 4 2 - 6 3 - 1 1 4 0
千葉水道工業所(株)	王寺町本町 4 - 1 3 - 5	0 7 4 5 - 7 2 - 4 7 5 0
辻井建設	河合町大輪田 1 5	0 7 4 5 - 7 2 - 2 7 5 5
(有)東和技研工業	宇陀市榛原額井 1 0 6 8	0 7 4 5 - 8 2 - 4 1 2 7
東和設備工業	香芝市上中 5 2 8 - 1	0 7 4 5 - 7 6 - 4 4 4 9
富水道工業所	大和高田市秋吉 6 8 - 4	0 7 4 5 - 5 2 - 0 1 1 0
中川設備	天理市二階堂南菅田町 1 4	0 7 4 3 - 6 4 - 5 1 0 8
ナカジマ設備	王寺町畠田 5 - 1 9 - 1 7	0 7 4 5 - 7 3 - 1 3 9 9
中島設備工業(株)	大和高田市吉井 2 0 8	0 7 4 5 - 5 2 - 8 6 1 8
中西設備工業	奈良市杏町 3 1 4	0 7 4 2 - 6 2 - 0 9 5 3
中森設備	奈良市杏町 1 1 9	0 7 4 2 - 3 1 - 1 4 7 0
(有)ニコー設備 奈良支店	橿原市八木町 1 - 4 - 1 5 - 3 0 3	0 7 4 4 - 4 1 - 0 5 4 4
西川技設商会	安堵町東安堵 1 9 3 - 1	0 7 4 3 - 5 7 - 3 2 3 8
西澤設備	河合町久美ヶ丘 2 - 2 7 - 3	0 7 4 5 - 6 0 - 1 3 9 6
西田設備	橿原市十市町 1 1 7 5 - 3	0 7 4 4 - 2 5 - 6 0 4 6
(有)ニッカン	河合町西穴闇 4 8 - 3	0 7 4 5 - 5 6 - 5 9 6 9
(株)西脇産業 奈良営業所	奈良市白毫寺町 6 7 - 3	0 7 4 2 - 2 3 - 0 5 4 7
美堅工業	大淀町下淵 5 9 6 - 7	0 7 4 7 - 5 3 - 2 7 7 0
美水設備	大和高田市西坊城 4 7 4 - 3	0 7 4 5 - 2 5 - 7 7 7 2
日之出水道工業所	香芝市五位堂 4 丁目 2 3 2 - 8	0 7 4 5 - 7 7 - 4 0 1 3
ヒロセ設備	桜井市外山 9 0 0 - 1	0 7 4 4 - 4 2 - 5 3 8 2
福島設備	御所市元町葛城台 4 9 3 - 1 8 0	0 7 4 5 - 6 5 - 0 3 2 6
布家設備工業所	広陵町広瀬 1 1 1 0 - 1 8	0 7 4 5 - 5 6 - 4 0 7 1
藤井住宅設備(株)	香芝市鎌田 6 2 4 - 3	0 7 4 5 - 7 6 - 7 7 8 1
フジヨシ工業	三郷町立野南 1 - 1 7 - 1 1 - 4 0 7	0 9 0 - 3 3 5 3 - 7 4 8 8
(株)平城設備	奈良市西ノ京町 1 - 3 7	0 7 4 2 - 9 4 - 5 2 0 0
(株)豊国	河合町池部 2 - 7 - 5	0 7 4 5 - 5 7 - 1 5 0 2
(有)細川商会	葛城市加守 9 8 2 - 1	0 7 4 5 - 7 6 - 4 6 4 8
北葛創備	河合町穴闇 2 4 9	0 7 4 5 - 5 6 - 6 2 3 6
(株)マエダ	大和郡山市額田部寺町 1 5 - 1	0 7 4 3 - 5 6 - 5 1 0 6
(株)マツシタ	王寺町畠田 7 - 9 - 5	0 7 4 5 - 7 2 - 7 7 6 2
マルコウ設備(株) 奈良営業所	宇陀市菟田野岩崎 3 2 番 - 1	0 7 4 5 - 8 4 - 2 3 7 0
(株)水野組	河合町西穴闇 4 4 0 - 1	0 7 4 5 - 5 7 - 2 5 5 9
宮本設備工業	香芝市平野 5 - 4	0 7 4 5 - 7 8 - 6 5 6 9
(株)森水道工業所	天理市田部町 3 9 7 - 1 0 2	0 7 4 3 - 6 3 - 9 9 5 0
(株)森村設備	奈良市四条大路 3 - 2 - 7 3	0 7 4 2 - 3 4 - 6 4 0 0
(株)山口設備 生駒支店	生駒市南田原町 1 1 5 8 - 1 9	0 7 4 3 - 7 1 - 0 6 6 6
(株)山下設備	斑鳩町法隆寺南 1 - 1 - 2 6	0 7 4 5 - 7 4 - 2 7 8 9
山田水道設備	田原本町阪手 630-8 西和ビル 204	0 7 4 4 - 3 2 - 8 8 7 0
山本建設工業	奈良市藤原町 2 5 - 1	0 7 4 2 - 6 1 - 0 7 1 7
山本工業	河合町薬井 3 6 7	0 7 4 5 - 3 2 - 3 1 4 9
有倅設備(株)	奈良市富雄北 3 - 1 - 4 0	0 7 4 2 - 4 5 - 3 4 3 0
(株)吉川設備	三郷町信貴ヶ丘 3 - 7 - 1	0 7 4 5 - 3 2 - 6 0 0 0
(株)吉田設備	三郷町立野北 3 - 6 - 3	0 7 4 5 - 3 2 - 5 0 8 8
緑樹(株)	河合町佐味田 2 3 6 7	0 7 4 5 - 5 6 - 2 6 6 9
渡辺設備工業(株)	大和高田市田井新町 3 - 1 7	0 7 4 5 - 2 2 - 1 7 6 8

※表は、五十音順に表示しております。



胃がん・肺がん・結核・大腸がん 集団検診

がんは早期発見、早期治療が大切です。定期的に検診を受けましょう。結核は「過去の病気」ではなく、今でも国内で毎年1万6千人以上の方が発病しています。

一年に1回は胸のレントゲンをとりましょう。65歳以上の方は受診義務です。

●と き 9月8日(火) 受付時間は、午前9時30分～11時30分(混雑を避けるため時間を申し込みの際にお伝えします)

●ところ 保健センター
※保健センターの駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください。
※送迎等でお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時まで進入禁止となっています。

●費用 生活保護世帯の方は無料。1種類のみの検診申し込みもできます。
※健康手帳を持参してください。

●申し込み 8月3日(月)午前8時30分から保健センターへ電話または町ホームページリンク集の「e古都なら」からお申し込みください。

【胃がん検診】

●内 容 バリウムを飲むレントゲン検査
※胃カメラではありません

●対 象 満40歳以上の町内在住の方

●定 員 40名

●費用 1,000円

※胃がん検診の注意事項(詳細は町HP、申し込み時の案内に記載)

・胃の病気で治療中・手術をした方、胃のレントゲン検査をして6ヶ月を経過していない方は受診できません。

【肺がん・結核検診】

●内 容 問診・胸部レントゲン

●対 象 満40歳以上の町内在住の方

●定 員 70名

●費用 500円(※喀痰検査が必要な方は、別途500円)

※肺がん検診の注意事項

・受診時は着脱容易な衣服で、上半身は無地のTシャツが最適です。

【大腸がん検診】

●内 容 受付後に採便容器を送付します。検査当日に提出してください。(便に血が混じっているかを調べる検査)

●対 象 満40歳以上の町内在住の方

●定 員 50名

●費用 500円

KAWAI



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診[がん集団検診] 子宮頸がん・乳がん検診は、2年に1回

●と き 9月29日(火) 受付時間:午後1時～3時(混雑を避けるため時間を申し込みの際にお伝えします)

●ところ 保健センター
※保健センターの駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください。

●申し込み 8月11日(火)午前8時30分から保健センターへ電話または町ホームページリンク集の「e古都なら」からお申し込みください。
※昨年度、町の子宮頸がん及び乳がん検診を受けた方は、今年度受けることができません。
※町の検診は、個別検診か集団検診のどちらか1回限りです。

【乳がん検診】

●内 容 問診・マンモグラフィ

※現在乳房の病気で治療中または、経過観察中の方、妊娠中・授乳中・断乳中の方、心臓ペースメーカーを装着、豊胸術などを受けている方は受けられません。

●対 象 満40歳以上の女性

●定 員 40名

●費用 40歳～49歳 2,500円(二方向)
50歳以上 1,500円(一方向)

【子宮頸がん検診】

●内 容 頸部細胞診検査

※生理中の方はご遠慮ください。

●対 象 満20歳以上の女性

●定 員 70名

●費用 1,000円

【大腸がん検診】

●内 容 受付後に採便容器を送付します。検査当日に提出してください。(便に血が混じっているかを調べる検査)

●対 象 満40歳以上の町内在住の方

●定 員 50名

●費用 500円



健康カレンダー



成人健康相談(生活習慣病予防)

- とき・ところ 8月7日(金) 保健センター
午前10時～11時
- 対象 町内在住の成人
- 内容 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談
- 持ち物 健康手帳



10ヶ月児健診

- とき・ところ 8月6日(木) 保健センター
- 受付 午後2時～3時
- 対象 令和元年9月・10月生まれの児
※対象児には通知します。
- 持ち物 母子健康手帳、問診票



ぷちサロン(乳幼児相談の時に開催)

- とき・ところ 8月6日(木) 9月3日(木) 保健センター
午前9時15分～10時30分
- 対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
※乳幼児相談時に遊べるスペースを設けています。(予約不要)



乳幼児相談

- とき・ところ 8月6日(木) 9月3日(木) 保健センター
午前9時15分～10時30分
- 対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
- 内容 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳)
※8月6日(木)は歯科衛生士による歯科相談
※9月3日(木)は助産師による授乳相談
- 持ち物 母子健康手帳



乳児健診

- とき・ところ 8月6日(木) 保健センター
- 受付 午後1時30分～3時
- 対象 令和2年2月25日～令和2年4月26日生まれの児
※対象児には通知します。
- 持ち物 母子健康手帳、問診票

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要に応じ延期などの措置をとる場合があります。当日、風邪の症状や発熱、倦怠感などがある際は事前にご連絡ください。

※送迎等でお越しの方 保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止となっています。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



風しん抗体検査、予防接種 無料クーポンを使いましょう

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代と比べて8割と低くなっています。昨夏、対象者にはクーポン券を送付しています。

- 実施方法 抗体検査は、職場の健診や特定健診の機会に受けられます。また全国の指定医療機関で受けられます。※詳しくは、クーポン券と同封の案内文を見てください。
- 有効期限 【抗体検査】令和3年1月末
【予防接種】令和3年3月末
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



福祉医療制度の年度更新は お済みですか？

心身障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等・精神障害者の各医療費受給資格をお持ちの方で、8月からの年度更新申請を済ませておられない方は、7月末で資格が切れています。申請がお済でない方は、早急に更新手続きをしてください。申請がないと受給資格は取り消されますので、ご注意ください。

- 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165
※精神障害者医療費助成は社会福祉課 ☎内線169



子宮頸がん、乳がん検診 無料クーポンを使いましょう

- 対象 ◎乳がん検診 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれの方
◎子宮頸がん検診 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
- ※対象者には4月末にクーポンを送付しています。年末は混雑が予想され、受診できなくなる場合がありますので、お早めにご利用ください。
- 有効期限 令和2年12月末



国民健康保険 被保険者証の交換はお済みですか？

【保険税完納の世帯】

8月1日からの新しい被保険者証を7月下旬までに簡易書留で郵送しています。配達時に不在で、王寺郵便局での保管期限までに受け取りをされなかった方は「書留等ご不在連絡票」と印鑑、身分確認ができるものを持参の上、住民福祉課までお越しください。

【保険税未納の世帯】

世帯主もしくはそれに代わる方が、税務課で納付相談、保険税納付をされた上で、旧被保険者証と印鑑を持参し、住民福祉課までお越しください。

- 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線162



個人事業税納期限のお知らせ

個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分をまとめて同封しています。第2期分の納付書は、納税までに紛失しないよう保管してください。

●**個人事業税** 【第1期分】8月31日(月)まで

【第2期分】11月30日(月)まで

※第1期分・第2期分をまとめて8月31日(月)までに納付いただけます。

※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっています。

※コンビニエンスストアやペイジー（インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATMからの納付）、スマートフォン決済アプリケーションでの納付も可能です。

※口座振替制度もご利用ください(申し込みは金融機関にて)。詳しくは、中南和県税事務所 課税係までお問い合わせください。

●**新型コロナウイルスの影響により、納税が困難な方には徴収猶予の特例制度があります。**令和3年1月31日までに納期限が到来する県税が対象となります。(特例制度を利用するには、納期限までに申請が必要)詳しくは、中南和県税事務所 徴収課までお問い合わせください。

●**問い合わせ**

中南和県税事務所

課税係 ☎0744-48-3004

徴収課 ☎0744-48-3007・3008



国民健康保険特定健康診査

年に一度は健診を受け、自分の体の状態を確認しましょう！

河合町国保特定健診結果をみると、血糖値が高い・高血圧・肥満傾向にある方が多くみられます。生活習慣を見直すきっかけにして、改善に取り組みましょう。

●**対象** 40歳～74歳の国保加入者

対象者には受診券を送付します。(3月31日現在、国保資格のある対象者には、6月中旬に受診券を送付しています。)

●**実施期間** 6月1日(月)～来年1月31日(日)

●**受診料** 無料

●**その他** 新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた上で受診してください。また、事前に医療機関に予約確認の上、受診していただくよう、お願いします。詳細は町ホームページをご覧ください。

●**問い合わせ** 住民福祉課 ☎内線165

KAWAI



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



自衛官等募集案内

防衛省では、採用試験各種目の募集を実施します。

【一般曹候補生(陸・海・空自衛隊)】

●**応募資格** 18歳以上33歳未満

●**受付期間** 7月1日(水)～9月10日(木)

●**試験日** 1次試験／9月19日(土)

【防衛大学校学生(4年間の陸・海・空の各幹部候補生学校を卒業後、幹部自衛官となる)】

●**応募資格** 高校等卒(見込含む)18歳以上21歳未満

●**受付期間** 一般／7月1日(水)～10月22日(木)

●**試験日** 1次試験 一般／11月7日(土)8日(日)

※推薦、総合選抜についてはお問い合わせください

【自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)】

●**応募資格** 18歳以上33歳未満

●**受付期間** 随時

●**試験日** 受付後に指定

【航空学生(海・空自衛隊パイロット等を目指す幹部自衛官養成コース)】

●**応募資格** 高校等卒(見込含む)18歳以上21歳未満

●**受付期間** 7月1日(水)～9月10日(木)

●**試験日** 1次試験／9月22日(火・祝)

【予備自衛官補(採用されると規定の教育訓練を受け予備自衛官に任官)】

●**応募資格** 一般／18歳以上34歳未満

技能／18歳以上で、保有する技能に応じ
53～55歳未満

●**受付期間** 7月1日(水)～9月11日(金)

●**試験日** 10月4日(日)

●**問い合わせ** 奈良地方協力本部自衛隊橿原地域事務所

☎0744-29-9060



河合町役場職員募集

～河合町は次のような人材を求めています～

- ・自ら考え自ら行動できる人
- ・住民や同僚とコミュニケーションをとれる人
- ・仕事に誇りと責任を持ち努力を惜しまない人

●試験職種・採用予定人数(令和3年4月採用予定)

- | | |
|-----------|--------------|
| ①一般事務職 3名 | ④保育教諭 3名 |
| ②建築技術職 1名 | ⑤看護師 1名 |
| ③土木技術職 1名 | ⑥栄養士・栄養教諭 1名 |

●受験資格

①一般事務職

昭和57年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した者、又は令和3年3月までに卒業見込みの者

②・③建築・土木技術職

昭和57年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の土木・建築の専門課程を卒業した者、又は令和3年3月までに卒業見込みの者

④保育教諭

昭和42年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭及び保育士資格の両方の資格を有する者、又は令和3年3月までに取得見込みの者

⑤看護師

昭和42年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する者、又は令和3年3月までに取得見込みの者

⑥栄養士・栄養教諭

昭和42年4月2日以降に生まれ、栄養士免許又は栄養教諭免許を有する者、又は令和3年3月までに取得見込みの者

●第1次試験日

令和2年9月20日(日)

一般教養試験(一般事務職のみ)、論文試験、適性検査

※第2次試験を予定しています。

●試験案内、申込書の交付期間

令和2年8月3日(月)～8月24日(月)

試験案内及び申込書は、役場総務課人事係(土日祝を除く午前9時～午後5時)にて配布、又は町ホームページからダウンロードが可能です。

●受付

令和2年8月11日(火)～8月24日(月)

- ・窓口での受付時間は、土日祝を除く午前9時～午後5時まで
- ・郵送・インターネットによる受付は、24日午後5時まで

●その他

受験手続など、詳しくは試験案内をご覧ください。

●問い合わせ 任用試験委員会(総務課内) ☎内線225



国民健康保険 人間ドック・脳ドック受診料の助成

- 対象 同一年度内に人間ドックまたは脳ドックのいずれかの検診で、次の全ての条件に該当する方(PET検査のみの検診は除く)

※医療機関の指定はありません。

①受診時に、継続して1年以上国保に加入されている方

②受診時に、満40歳以上75歳未満の方

③申請日に国保税を完納している世帯の方(納期到来分)

④国保で実施する特定健康診査を受診していない方

⑤受診結果票を特定健診の資料として使用することに同意していただける方

- 助成額 2万円(2万円未満の場合はその額)

- 必要なもの 被保険者証、銀行口座のわかるもの、印鑑、受診結果票、領収書

- 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161



かがやきの森こども園 一時あずかりのご案内

9月より一時あずかりを開始しますので、ご利用ください。

- 申し込み 一週間前までにこども園へ事前申し込み

- その他 離乳食やアレルギー対応が必要なお子さまはお弁当持参

- 問い合わせ かがやきの森こども園
☎58-2350



2021年版 奈良県民手帳 11月発売予定

2021年版奈良県民手帳の予約受付を開始します。
表紙は県章の色であるすほう色と黒色の2種類から選んでいただけます。県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧、県民相談窓口に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年の天気マークも付いています。

なお、カバーがレバー調の素材に変更されます。

- 金額 1冊600円(税込)

- 予約締切 8月31日(月)

- 申し込み 地域活性課窓口

- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

住宅診断(インスペクション)サービス募集開始！

平成26年度から河合町とパナソニックホームズ株式会社とが連携し、「かわい浪漫プロジェクト」として人口減少対策等に取り組んでいます。

その一環として、住宅診断を無料で実施させていただき、その診断結果等の情報をストックすることで、今後の移住定住促進策に役立てさせていただきます。今年度は下記のどちらかに当てはまる住宅を対象とします。

- ①町内で空き家となっている戸建て住宅
- ②居住中の住宅の場合は所有者が申込時に満65歳以上の方の戸建て住宅

お気軽にお申し込みください。

- 申し込み 所定の申込書を役場政策調整課まで提出してください。申込書は町ホームページから取得または政策調整課でもご用意しています。

※事前にお電話いただくとスムーズにご案内できます。

- 受付期間 8月3日(月)～令和3年1月29日(金)
平日午前9時～午後5時まで(年末年始の閉庁受付不可)

- 募集戸数 先着5戸

※募集戸数に達した時点で締め切り

※令和3年2月5日(金)までに住宅診断を実施できる場合に限る(締め切り直前に申し込みが集中した場合、ご希望に添えないことがあります)

- その他 ①住宅診断の結果は、住まいの維持保全や利活用の提案を目的として町と連携協定を締結している、パナソニックホームズ株式会社及びそのグループ会社へ情報提供しますので、予めご了承ください。

②町税等の滞納がある方は申し込みできません。

- 問い合わせ 政策調整課 ☎内線213

緑化作品コンクール 作品募集

河合町緑化推進委員会では、緑化運動への理解と関心を高めることを目的とした、緑化ポスターを募集します。

- テーマ 緑豊かな町づくり、緑のある暮らしなど
緑化を題材とした作品

- 応募資格 【一般の部】町内在住または在勤で16歳以上の方

【学校の部】町内在住の小中学生及び中学生

- 募集内容 ・未発表のもので一人1点限り
・市販の画用紙を使用
・材料は自由
・標語を記載 (例) 緑を大切にしましょう、花いっぱい街づくり、緑は地球を救う など

※作品の裏面に応募者の住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生の場合は学校名、学年、組を必ず記入してください。

- 締切 9月18日(金)

- 提出 河合町緑化推進委員会事務局(役場地域活性課内)

- その他 ・審査及び賞については、一般の部・学校の部ごとに、それぞれ最優秀賞、優秀

賞、奨励賞を選考します。

- ・コンクールの結果は、入選者に直接通知(学校の部は学校長に通知)します。作品の展示場所については、役場正面玄関を予定しています。

- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線193・196



▲昨年の入賞作品

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあつ日です

毎月11日は人権を確かめあつ日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち(11)」という意味です。

空き家電話相談会

空き家の困りごとについての電話相談会のお知らせです。

- ・空き家を所有しているが利用予定はない
- ・売却や賃貸を考えている
- ・実家を相続した(する予定だ)がどうしても良いのかわからないなどのさまざまなご相談を承ります。

●電話相談日時 8月22日(土)

午後1時～3時(1組30分程度、最大8組)

※指定の時間に空き家コンシェルジュから相談者にお電話します。

●申し込み 事前予約制です。下記まで電話でお申し込みください。

●問い合わせ NPO法人空き家コンシェルジュ榎原事務所

☎0744-35-6211

月～土曜日(日祝定休)午前9時～午後5時

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	6月中	本年累計
河合町	火災 2件	3件
	救急 75件	404件
西和管内	火災 4件	18件
	救急 526件	3,326件

お子様が生まれた方、児童手当の手続きを忘れずに！

児童手当の新規申請、額改定(第2子以降)の請求は、出生日の翌日から15日以内の申請が必ず必要です。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当を受けることができませんのでご注意ください。

◇問い合わせ 子育て支援課

☎内線168

8月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 8月21日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 8月28日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 8月25日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日 午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(かがやきの森こども園) ☎58-2350

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線206

●その他子育ての相談 月～金曜日

子育て支援課 ☎内線168

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
※8月11日(火)は、振替休館です。
※8月30日(日)は、月末図書整理のため休館です。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。

図書館インターネット予約サービス開始

インターネットで図書資料の予約ができます。(ただし、貸出中の資料のみ)
また、現在の貸出状況、予約状況の確認や、借りている資料の延長なども行うことができます。
※インターネットサービスの利用には図書館利用券とパスワードの発行が必要となります。

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書
：他12冊

「ほたる茶屋」

藤原 緋沙子 著

日本橋で「千成屋」の看板を掲げ、よろず相談を引き受ける女将・お吟。人情味溢れる時代小説。

「これからのテレワーク」

片桐 あい 著

テレワークがうまくいくために必要な「3つの力」とは。自身の仕事上の価値を高めるヒントを紹介。

「クロカネの道をゆく」

江上 剛 著

幕末、長州に生まれた弥吉こと、のちの井上勝。ひたすら鉄道敷設に邁進し、技術大国の礎を築いた男の物語。

児童書
：他7冊

「雨女とホームラン」

吉野 万理子 作

野球少年の竜広は占い好き。ある日、転校生に雨女疑惑がもちあがりトラブルに…。

「オリンピックせんしゅになりたいな」

城井 文 作・絵

こぐまのきょうだいが、いろいろなオリンピック競技を見に行きます。躍動感あふれる絵本。

「もふもふ動物の赤ちゃん」

小宮 輝之 監

かわいい動物の赤ちゃんが登場します。動物のひみつもわかる図鑑。

つどいのひろば

お母さんが見守りながら、お子さまと安心して遊べる「つどいのひろば」を開催しております。
お母さん同士、和気あいあいとお話ができます。保育教諭に子育ての相談等もできます。気軽にお立ち寄りください。

利用案内(7月1日開始分～)

- とき 月・水・金曜日 午前9時30分～12時
- ところ かがやきの森こども園内 子育て支援室
※こども園正面玄関からは入れません。つどいのひろば入り口よりお入りください。また、車で乗り越しの際はこども園前の駐車場は使用できませんので、町民プール横駐車場をご利用ください。
- 対象 町内在住の未就園児とその保護者
- お願い 利用時、保護者の方は必ずマスクの着用をお願いします。
検温のご協力をお願いします。(来所時に測定させていただきます。)
密を避けるため、入れ替えや時間制限等の御協力をお願いする場合があります。
ご了承をお願いします。
- 問い合わせ かがやきの森子ども園 ☎58-2350

なんと、約2万年前の人間の活動の痕跡「馬見二ノ谷遺跡(山坊)」から現代まで、時代ごとの歴史の足跡、伝説、数多くの文化財が残る河合町。聞けば聞くほど、興味が深まる。この町に誇りが持てる、好きになる!第3回目は、弘法大師が訪れたという言い伝えが残る「薬井」にタイムトラベル!

「薬水の湧く 清泉井戸」 薬井 [kusurii]

「薬井は、歴史と文化が残る地域です」と話すのは、薬井総代の山本孝典さん。今回、薬井井戸について西林編集員が取材しました。

平安時代の僧で真言宗の開祖である弘法大師(空海)がこの薬井を訪れた時、目の病に苦しむ村人がいました。「この地を掘りなさい。そして、湧き出た水で目を洗うと良くなります」と告げられました。村人は、そのお告げに従い目を洗うと病が治ったとのことでした。



▲薬井井戸



▲山本総代(左)が井戸を案内してくれました

薬井井戸のこの不思議な言い伝えには、実は科学的根拠がありました。昭和50年頃に水質検査をしたところ、ホウ酸が多く検出されました。また、平成22年にも検証済みで、この地層にはホウ酸を含む鉱物が多くあるようです。ホウ酸は、昔から目の治療に使われる薬品ですが、弘法大師がなぜわかったのかは謎です。

「現在も、この井戸水は絶えることなく湧き出ています。石碑もありますので、近くを通られる際には立ち寄ってみてください。でも、目は洗わないでくださいね」と、薬井に伝わる不思議な伝説を山本総代に教えていただきました。



▲石碑

編集後記

今月号で広報編集委員の任期を終えることとなり、最後の仕事として「新型コロナウイルスにかかる保険税(料)減免」のページを担当しました。1年間広報編集員を兼任したことで、仕事の幅を増やすこともでき、何より住民の方々からたくさん声をかけていただけたことが嬉しかったです。

来月号より新たなメンバーでさらに良い広報を目指しますので、これからもよろしくお願いします。(勝)

kawaii! きっず



よしむら たまき
吉村 環 ちゃん
7ヶ月



たかはし りょうすけ
高橋 良輔 ちゃん
1歳



やました すみれ
山下 すみれ ちゃん
1歳



なかの そうた
中野 湊太 ちゃん
1歳



はらだ ゆうせい
原田 悠聖 ちゃん
1歳



はちけん みつき
八軒 美月 ちゃん
1歳



しんし ほのか
進士 穂乃華 ちゃん
9ヶ月

☆kawaii!きっず 大募集!

未就学のお子さまの写真を募集しています。下記E-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。
※応募多数の場合は抽選となります。掲載の有無についての連絡はいたしません。

(7月末現在)

広報かわい

2020年8月1日号(No.577)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- 河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時15分
TEL 0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
- 豆山の郷 TEL 58-2733
- 保健センター TEL 56-6006
- 役場出張所 TEL 32-6605
- 心の交流センター TEL 56-5196

- 清掃工場(環境衛生課) TEL 32-0706
- 上下水道課 TEL 56-5210
- まほろばホール TEL 72-1100
- 図書館 TEL 32-8605
- 中央公民館(生涯学習課) TEL 57-2271
- 西大和地区公民館 TEL 57-2271
- 総合スポーツ公園 TEL 56-4600
(スポーツ振興課)

■ は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,491人(-30人)
男 8,146人
女 9,345人

世帯数

7,857世帯(+2世帯)

令和2年
6月末現在。
()は前月比

河合愛
KAWAI